

第24回保田ヶ池カップカヌーポロ大会開催要項

- 1 目的 全国のカヌーポロチームを対象にカヌーポロ大会を開催し、カヌーポロ競技の普及と人口拡大、並びに青少年の健全育成を図る。
- 2 主催 みよし市カヌー協会
- 3 後援 愛知県カヌー協会 みよし市教育委員会 みよし市スポーツ協会
- 4 協力 愛知用土地改良区 みよし土地改良区
- 5 期 日 令和4(2022)年5月28日(土)から
令和4(2022)年5月29日(日)まで
28日(土) 8:30 ~ 8:45 受付
8:45 ~ 9:15 審判・監督打合せ
(管理事務所2階会議室)
9:30 ~ 10:00 開会式(競技場観覧席)
10:15 ~ 17:00 競技(予定)(予選)
29日(日) 9:00 ~ 15:45 競技(予定)(決勝)
16:00 ~ 16:30 閉会式(予定)(競技場観覧席)
※参加チーム数により、競技時間等を変更する場合があります。
- 6 会 場 保田ヶ池カヌーポロ競技場
- 7 参加資格 (1) 小学4年生以上
(2) スポーツ安全保険等の加入者(必須)
- 8 チーム編成 監督、コーチ、マネージャーと選手5名から8名までの合計11名以内。
- 9 種 目 1部、2部、小学生の部(2部、小学生の部は、ハンドタックル禁止)
(小学生の部は、ゴールを水上150cm)
- 10 試合方式 (1) 2022年度JCFカヌーポロ競技規則に準ずる。
(2) 申込み数に応じてリーグ戦とトーナメント方式を併用する。
- 11 参加料 エントリー代 1チーム3,500円、市会員の小中学生は1人200円
尚、原則として納入済みの参加料は返還しないものとする。
- 12 申込方法 所定の申込み用紙(みよし市カヌー協会ホームページからダウンロード)
に必要事項を記入し、参加料は原則振込とし、振込確認書類(利用明細書
等)のコピーを添付の上、メール、郵送、FAX又はカヌー協会事務局へ
直接申込む。但し、市協会登録チームは現金によるエントリーを可とする。
- 13 振込先 あいち豊田農業協同組合 三好支店 普通貯金 口座番号0059157
名義 みよし市カヌー協会 会長 松波 廣昭
- 14 申込期間 令和4(2022)年5月8日(日)午後4時30分まで(厳守)
※申し込み順概ね20チーム(各部合計)
- 15 申込先 〒470-0224
愛知県みよし市三好町東山209-1 みよし市カヌー協会事務局 宛
問合せ先 電話:0561-32-8558
ファクシミリ:0561-32-8699
メール:canoe@hm2.aitai.ne.jp
- 16 艇等用具 原則として各チームで用意する。

17 表彰 各部上位3チームまでを表彰する。優勝チームには賞状、カップと副賞を授与する。準優勝チームには賞状と副賞を授与する。

18 宿泊 各自で宿泊所を確保する。

※近辺の宿泊施設

①州原ロッジ（0566-36-8133）

②ロイヤルホテルうお八（0565-28-7700）

③ABホテル豊田元町（0565-31-8005）

※三好池カヌーセンター研修室は宿泊できません。

19 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

1 感染拡大防止のために、参加者は以下の事項について事前に確認し協力すること。

(1) 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。

① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚の以上等の症状がある場合）

② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際にはマスクを着用）

(3) こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。

(4) 大会当日、参加者の健康チェックシート（別紙）を各チームの代表者が取りまとめ受付に提出すること。

(5) 感染防止のために協会が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。

(6) 大きな声での会話、応援等をしないこと。

(7) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、協会へ速やかに濃厚接触者の有無等についても報告すること。

(8) 持参品として、次の品を各自必ず用意すること。

① 色付き傘：観戦時における直射日光の遮断とソーシャルディスタンスの確保のため。（1本の傘に複数人が入ることの無いようにすること。）

② ビニール袋：ゴミ等を密閉して持ち帰るため。

(9) 各チームは待機時等における三密回避を実施すること。

(10) 陸上でのウォーミングアップやクールダウン等は集団ではなく個別に行い、混雑を避けた場所で行うこと。

(11) 大会当日、役員・審判員打合せはいたしませんので、事前に配布するプログラム、注意事項を確認し、参加者等に周知すること。

※質問などあれば、事前にカヌー協会事務局に問い合わせること。

(12) 艇等の使用用具は、必ず消毒すること。

(13) 感染拡大時には、大会を中止する場合がある。

20 その他

- (1) 昼食は各自で用意すること。
- (2) 大会における事故等については、その事故の原因如何を問わず、主催者は責任を負わない。
- (3) 参加者は必ずスポーツ安全保険等の保険に加入すること。
- (4) 帯同審判員及び公認審判員は、指定された試合の審判業務を行う。
- (5) 大会中の映像、写真、記事、記録等の市広報、テレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権、使用权は全て主催者に属する。